

1 各事業共通

・経営基盤強化への取組に係る基本方針

経営改革への取組

公共の福祉の増進に努めるため、効率的な事業経営を行い、より一層の経費削減に取り組んでいくこととする。

維持管理費の節減に努めるとともに、資産の有効活用を含めた収入の確保に積極的に取り組んでいくこととする。

事業情報の積極的な公開による会計の透明化

ホームページ上にて、決算状況等を適切な時期に公表していくこととし、会計の透明化に努めていくこととする。

社会情勢の変化に対して柔軟な経営の推進

社会情勢の変化に即して、経営計画や経営体制の見直しを随時実施していくこととする。

工業用水道事業については、供給先に対し安定的な水の供給

安定的に供給していけるよう計画的に改良・修繕工事を実施していく。

危機管理の徹底

和歌山県地域防災計画に基づき、危機管理体制の充実を図るとともに、湯水への対応として水の有効利用に努める。

また、東南海・南海地震といった大規模地震の発生に備え、耐震対策等を計画的に実施していくこととする。

・民間的経営手法の導入

これまでも、各種業務について精査し、施設管理業務等について民間にて対応可能な業務については、外部委託を図ってきたところであり、今後も各種業務の在り方を適宜見直し、民間の持つ知識等を活用することがより効果的かつ合理的であるか判断しつつ、民間委託や業務委託という選択を踏まえたうえで経営を実施していくこととする。

・事業運営の目標

財政経営の目標

工業用水道事業

課題解消に向けて、財務体質の強化を図るため3カ年計画による有利子負債の削減、自己財源を基本とした長期設備投資計画による有利子負債の抑制を行い、更なるコスト意識の強化を図り、結果として生まれる利益の活用等により、地域産業のニーズに柔軟に対応を行うことで、積極的な新規受水企業の開拓を進めていく。

土地造成事業

各企業用地のインフラ整備の充実のために、関係機関に要請を行うとともに、さらなる関係部局との連携強化並びに新たな優遇施策の有効活用により、企業集積の加速化を図り、企業債の償還を進めていくこととする。

定員管理

職員数については、平成17年3月末の企業局廃止により公営企業会計上は大幅な見直しを行い、平成17年4月1日現在、対平成11年4月1日現在の純減率は、工業用水道事業については40.0%、土地造成事業については88.2%となっている。これを受けて、当面の間、各事業については現状維持を目標とするが、総務部門の業務内容については、適宜見直しを進めていくことにより、随時、職員数を見直していくこととする。

給与の適正化

給与制度については、現在、一般職の例による支給となっており、今後も制度の適正な運用に努めていくこととする。

具体的には、平成18年3月に策定された「行財政改革推進プラン」にある給与の見直しの例によることとなり、給与構造の改革・職務給の徹底、勤務実績の給与への反映等の見直しを実施していく。

工業用水道事業における危機管理体制の充実

工業用水道事業は、地域産業を支える重要なインフラであるという位置付けを基本として、危機管理体制の充実を図っていく。

・人材育成への取組

平成18年3月策定の「行財政改革推進プラン」において定められている「人材の確保・育成」に基づき、公営企業経営を行っていく上で、必要かつ効果的な人材育成に取り組んでいく。

併せて、上記「行財政改革推進プラン」によるジョブローテーション・庁内公募制度の充実、職種にとらわれない人事配置及びキャリアアップシステムの複線化、女性職員の活用により能力と意欲を引き出す人事管理を行い、新人事制度の構築に対応していくこととする。

本県職員のめざすべき人材像（参考）

公僕としての高い倫理観をもちながら、職務を着実に遂行し、業務の改善に積極的に取り組むことのできる職員

全体の奉仕者として、誠実、公正、着実に自らの職務を遂行し、最少の経費で最大の効果をあげるという組織経営感覚をもって業務の改善に積極的に取り組むことのできる職員

時代の流れに的確に対応しうる創造性豊かな職員

時代の変化に即応した施策を展開し、柔軟かつ効果的な行政運営の担い手としてそれにふさわしい豊かな創造力と適切な判断力、政策形成能力をもった職員

行政運営の基本理念を認識し、明確な目標をもって効果的、効率的に職務を遂行できる職員

行政運営の究極の目的が「住民の福祉の増進」であることを念頭において、組織目標と自己の役割を十分認識し、県民ニーズに合致した効果的な施策を効率的に遂行できる職員